

令和3年11月24日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

### 1. 目的

仕事と子育てを両立し、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

### 2. 計画期間

令和3年12月1日 から 令和8年11月30日までの5年間

### 3. 計画内容

#### ▶ ワークライフバランス促進のための多様な働き方の導入

##### 【対策】

令和3年12月～

- ▶ 育児や介護、傷病等の理由による退職者を出さないため、短時間正社員制度の導入検討

#### ▶ 育児休業・介護休業からのスムーズな職場復帰の支援

##### 【対策】

令和3年12月～

- ▶ 休業中の職員に対しての、職場の情報提供や復帰後の働き方についての支援
- ▶ Eラーニングを活用した自宅学習により、よりスムーズな職場復帰の支援

医療法人 藤民病院